

第6章 まちづくりの目標

6-1 まちづくりの理念

(1) 計画目標年次

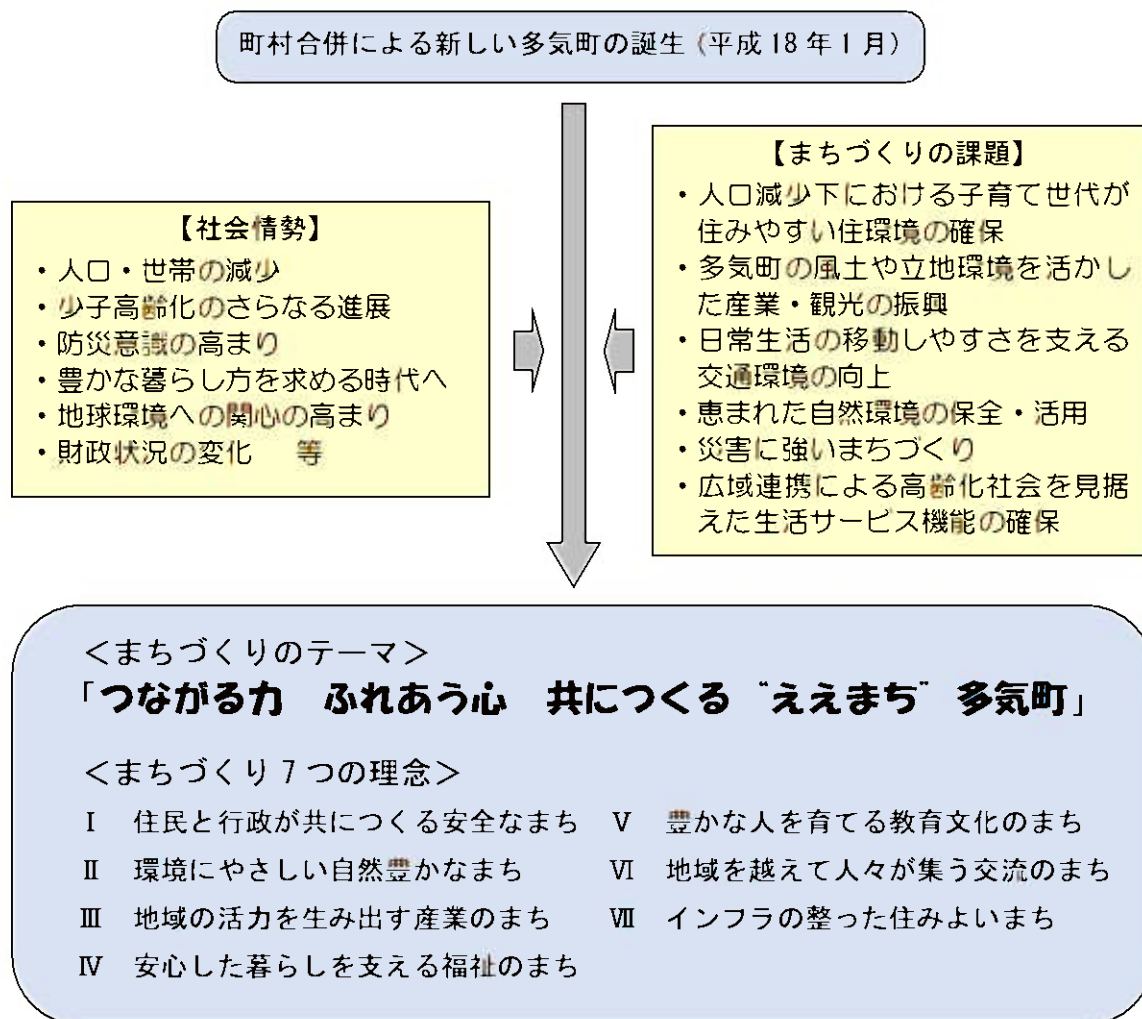
計画目標年次は平成37年(2025年)とします。

(基準年次：平成22年(2010年))

(2) まちのづくりテーマ、理念

都市計画マスタープランのまちづくりテーマ・理念は、平成18年1月町村合併以降の社会情勢の変化を踏まえ、平成27年3月に町の将来像として策定された「“ええまち”づくりプラン(基本構想)」において示されているものと連携を図るものとします。

本計画は、「“ええまち”づくりプラン(基本構想)」の実現のための都市計画、まちづくりの分野の基本的な方針となるものとします。



(3) まちづくりの基本目標

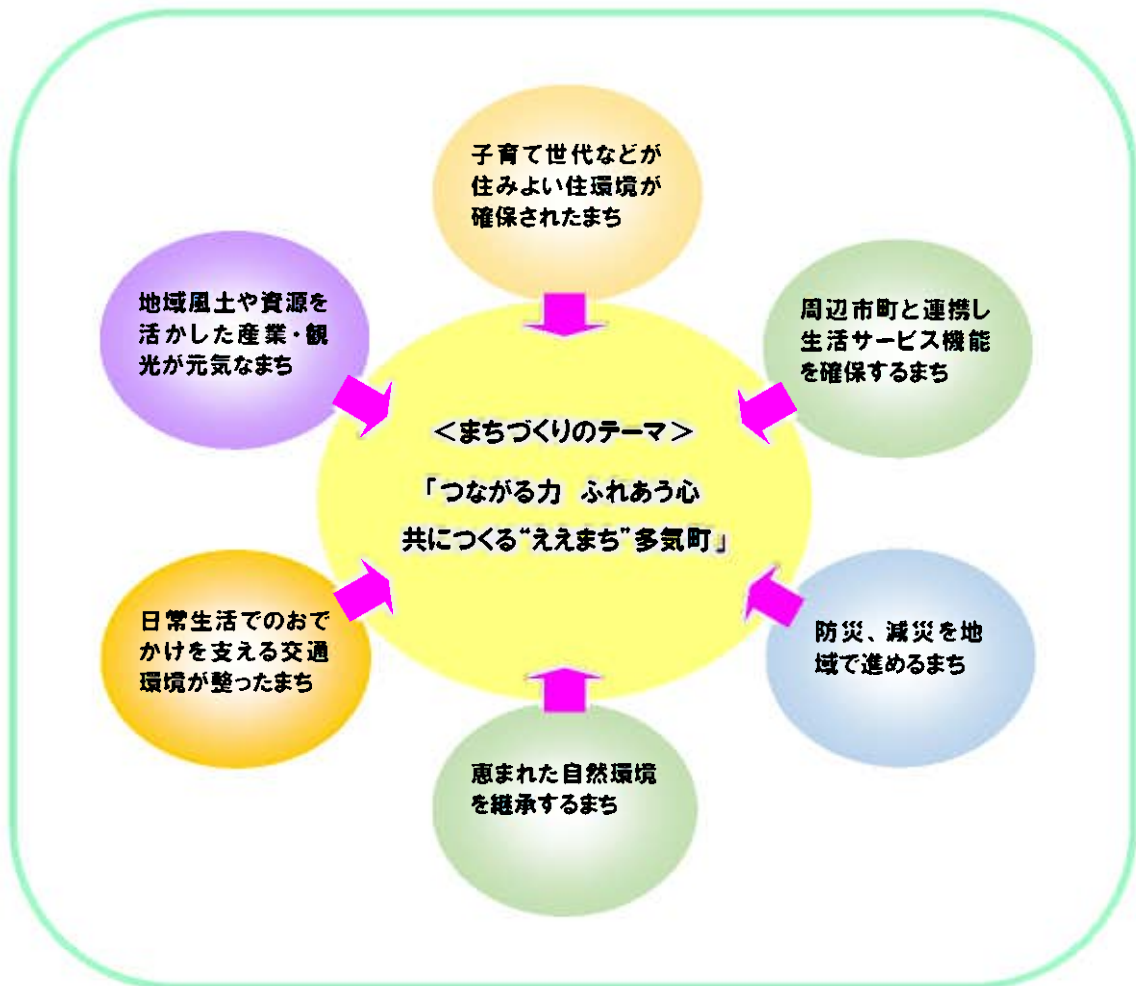
多気町は、古くは伊勢神宮と京都・奈良方面を結ぶ伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道といった街道沿いに発展した歴史的な特性を有しています。また、丘陵性の山々に囲まれ、櫛田川や佐奈川・濁川などの河川に沿った平坦地で生活圏が形成されており、常に山や川の自然と暮らしが密接な関係を持ってきたまちといえます。

このような中で多気町は、農業中心のまちとして発展してきましたが、近年伊勢自動車道の勢和多気インターチェンジの開設に伴い、広域との連携が強化され、中心部では大規模な工場団地や商業地開発が進行し、人口も一時増加傾向が見られました。

しかしながら、今後は我が国全体と同様、人口の減少や少子高齢化のさらなる進展が予想されます。このため、都市づくりの基本としては、豊かな自然を将来にわたり保全するとともに、暮らしを支える生活サービス機能を維持し、本町の風土や立地環境を活かした産業・観光の振興を図っていく必要があります。

以上、これまで整理してきたまちの課題、まちづくりのテーマ・理念を踏まえ、まちづくり方針及びまちづくりの基本目標を次のように6つ設定します。

■まちづくりの基本目標



<まちづくりの基本目標>

(1) 子育て世代などが住みよい住環境が確保されたまち

- ・人口・世帯数の減少や少子高齢化の進行に対応したまちづくりの推進を図ります。
- ・生活サービス施設や公共交通の利便性の高い地域において、人口維持の牽引役となる子育て世代をはじめとして、高齢者や若者など多様な世代が住みやすい住環境の確保を図ります。

(2) 地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち

- ・これまで培われた企業、大学、高校、地元、行政等の産学官の連携による産業・観光振興を推進します。
- ・既存の農業、製造業を中心とした産業に加え、健康、医療、美容などの複合的な工業機能の導入や観光振興を推進し、バランスのとれた産業構造と、豊かな自然環境や歴史的資源を活用した潤いのある都市づくりを進めます。

(3) 日常生活でのおでかけを支える交通環境が整ったまち

- ・車の運転に不安を抱える高齢者や車の運転ができない学生などの通学手段の利便性向上のため、人口減少下における持続的な公共交通ネットワークを構築します。
- ・道路については、広域交通のアクセス機能の強化、多気地域と勢和地域の連絡性強化、安全で快適な生活道路空間整備などを目指し引き続き整備を進めます。

(4) 恵まれた自然環境を継承するまち

- ・櫛田川、佐奈川や山林等の豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、優良農地を保全し、人と自然が共生できる環境に配慮した地域づくりを進めます。
- ・歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的な地域づくりを進めます。

(5) 防災、減災を地域で進めるまち

- ・本町は南海トラフ地震防災対策推進地域にあたり、大地震への備えとして建物の耐震化の推進などへの対応を図ります。
- ・台風や集中豪雨など風水害への対応としては、治水対策の推進により水害からの被害を最小限に抑え、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・また、あわせて自主防災組織等の育成・支援、災害等の危機管理体制の整備、防災行政無線の整備などを推進します。

(6) 周辺市町と連携し生活サービス機能を確保するまち

- ・「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、医療・福祉などの生活サービス機能については、周辺市町との連携により確保し、圏域内での持続的な都市経営を目指します。

6-2 将来フレームの検討

(1) 人口フレーム

① 本計画の人口フレーム

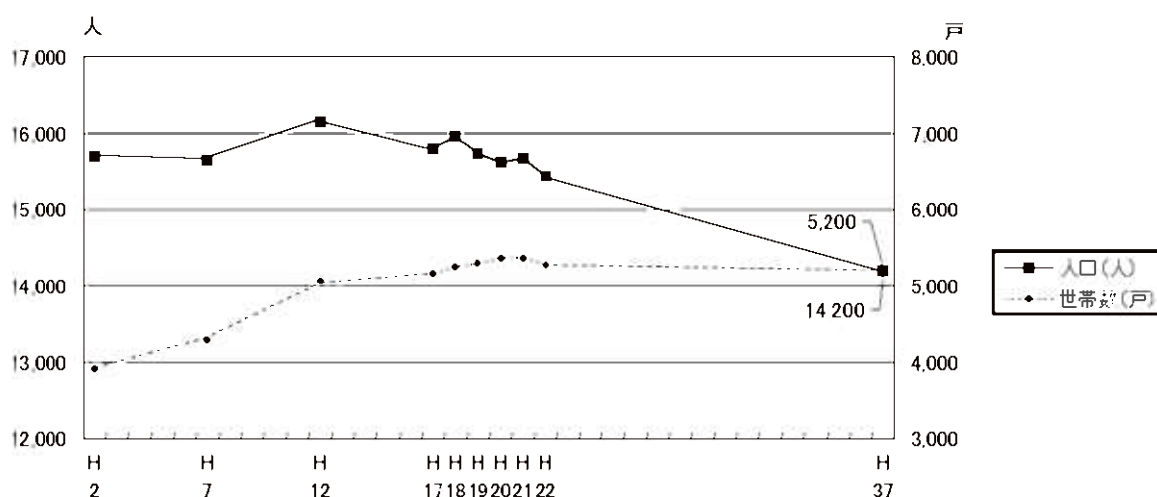
本市の人口は、平成22年10月1日現在で15,438人（国勢調査）であり、平成7～12年にかけて約500人増加しましたが、その後、平成12～22年で約700人の減少となっています。

本計画では、まち・ひと・しごと総合戦略の「多気町人口ビジョン」を踏まえ、平成37（2025）年の推計人口を14,200人（5,200世帯）とします。

■既定の人口フレーム

年次	実績値（国勢調査）					推計値
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成37年 (2025)
総人口	15,691人	15,644人	16,149人	15,793人	15,438人	14,200人
世帯数	3,911	4,300	5,062	5,158	5,278	5,200
世帯人員	4.01	3.63	3.19	3.06	2.92	2.74

注：平成2年～平成22年は国勢調査
 ：人口の推計は、まち・ひと・しごと総合戦略「多気町人口ビジョン」
 ：世帯の推計は、平成2～22年の平均世帯人員を相関の高い対数式によりトレンドし人口を除いて算出



■将来人口フレーム

② 都市計画区域内外の人口想定

都市計画区域内外の人口割合は、下表の地域別人口フレームより設定しました。都市計画区域全体としては、平成20年以降若干の減少傾向を示し、将来的にも減少傾向にありますが、相可地域においては今後も増加傾向です。

■都市計画区域内外の人口フレーム

年次	実績値(人)							推計値(人)
	H20年 (2008)	H21年 (2009)	H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H37年 (2025)
都市計画 区域内人口	9,759	9,785	9,737	9,672	9,638	9,632	9,617	9,240
区域外人口	5,975	5,879	5,856	5,827	5,782	5,832	5,720	4,960
行政区域 人口	15,734	15,664	15,593	15,499	15,420	15,464	15,337	14,200

注：平成22～26年は住民基本台帳、各年4月1日現在

■都市計画区域内外の人口内訳

地 域	都市計画区域	実績値					推計値	推計値	備 考	
		H20	H23	H24	H25	H26	H37			
沙見地域	相可地域	内	4,272	4,319	4,342	4,414	4,482	5,100	5,100	・推計式
		外	0	0	0	0	0	0	0	
		計	4,272	4,319	4,342	4,414	4,482	5,100	5,100	
	佐栄地域	内	2,782	2,723	2,675	2,633	2,559	1,980	1,830	・直線式
		外	253	246	249	248	241	220	200	・直線式
		計	3,035	2,969	2,924	2,881	2,800	2,200	2,030	
	津田地域	内	1,163	1,143	1,142	1,155	1,130	1,100	1,020	・対称式
		外	384	397	379	379	369	330	300	・直線式
		計	1,547	1,540	1,521	1,534	1,499	1,430	1,320	
	外畑地域	内	1,530	1,489	1,476	1,460	1,446	1,400	1,290	・対称式
		外	154	153	155	154	150	140	130	・推計式
		計	1,674	1,641	1,631	1,614	1,596	1,540	1,420	
沙見地域計	内	9,737	9,672	9,638	9,632	9,617	9,580	9,240		
	外	791	786	782	781	759	690	630		
	計	10,528	10,458	10,420	10,413	10,376	10,270	9,870		
美和地域	内	0	0	0	0	0	0	0		
	外	5,065	5,041	5,000	5,051	4,961	4,700	4,330	・推計式	
	計	5,065	5,041	5,000	5,051	4,961	4,700	4,330		
合 計	内計	9,737	9,672	9,638	9,632	9,617	9,580	9,240		
	外計	5,896	5,827	5,792	5,832	5,720	5,390	4,960		
	計	15,633	15,499	15,430	15,464	15,337	14,970	14,200		

注：平成22～26年は住民基本台帳、各年4月1日現在

注：地域別人口フレーム設定の考え方及び人口推計グラフの詳細は、8-45～8-47ページ参照

(2) 産業フレーム

将来工業フレーム・将来商業フレームは、直線、指数、対数の各トレンドにより推計し相関係数の高い値を採用します。

① 将来工業フレーム、

製造品出荷額の推計は相関係数の一番高い対数式を採用します。従業者数は同様に相関係数の一番高い指数式を採用します。

この結果、将来工業フレームは平成25年の3,181億円から、平成37年には約2,700億円（従業者数4,000人）になると推計されます。

■工業フレームの推計（製造品出荷額）単位：億円

	実績値						推計値
	平成15年 (2003)	平成17年 (2005)	平成19年 (2007)	平成21年 (2009)	平成23年 (2011)	平成25年 (2013)	平成37年 (2025)
直線							2,500 (0.79)
採用値 指数	4,125	4,734	5,023	3,462	4,065	3,181 (1.0)	2,700 (0.85)
対数							3,900 (1.23)

注：数値の（ ）内は平成25年に対する倍率

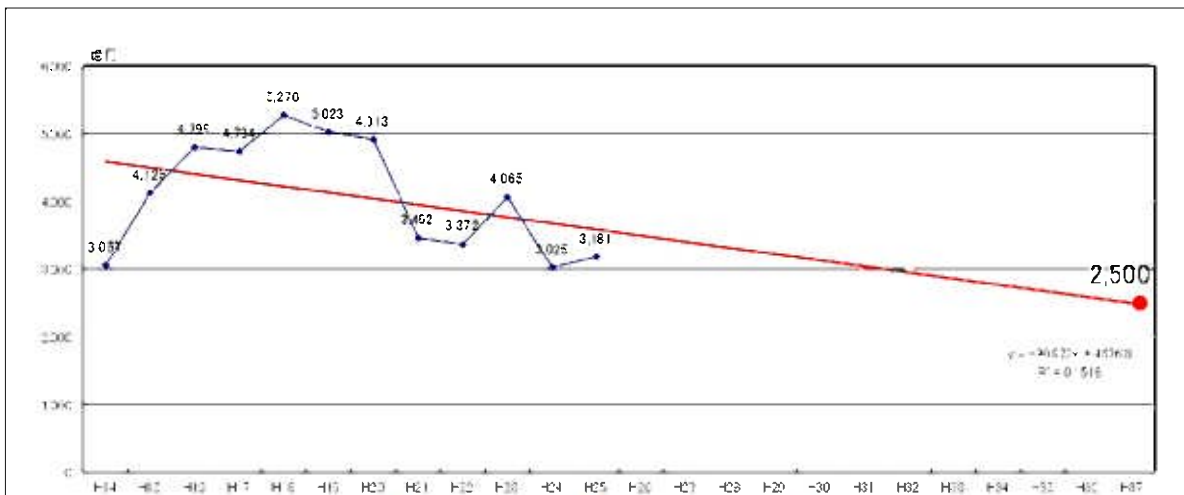
資料：工業統計調査

■工業フレームの推計（従業者数：第二次産業従業者数）単位：人

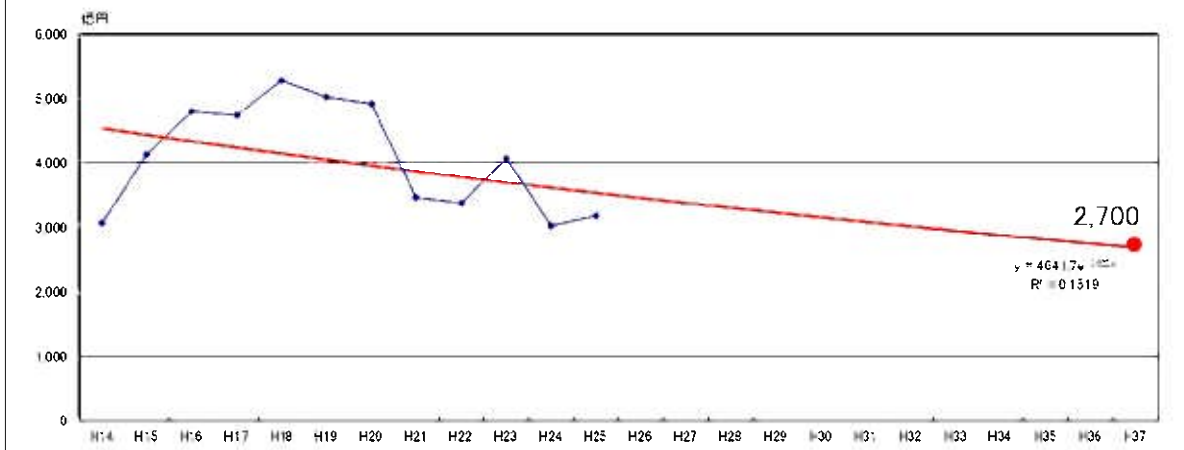
	実績値			推計値
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成37年 (2025)
直線				3,900 (0.9)
採用値 指数	4,813	5,356	4,360 (1.0)	4,000 (0.9)
対数				4,500 (1.0)

注：数値の（ ）内は平成22年に対する倍率

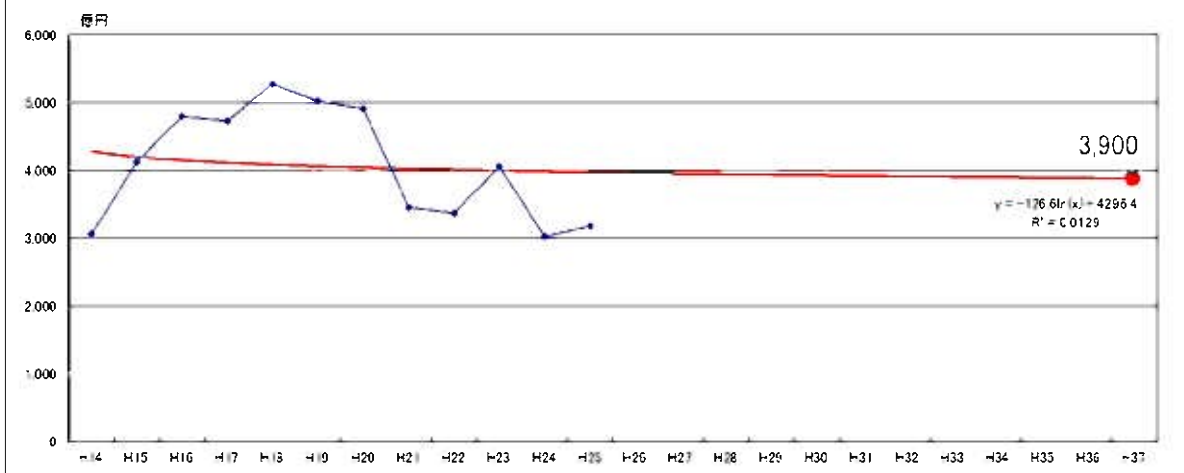
資料：国勢調査



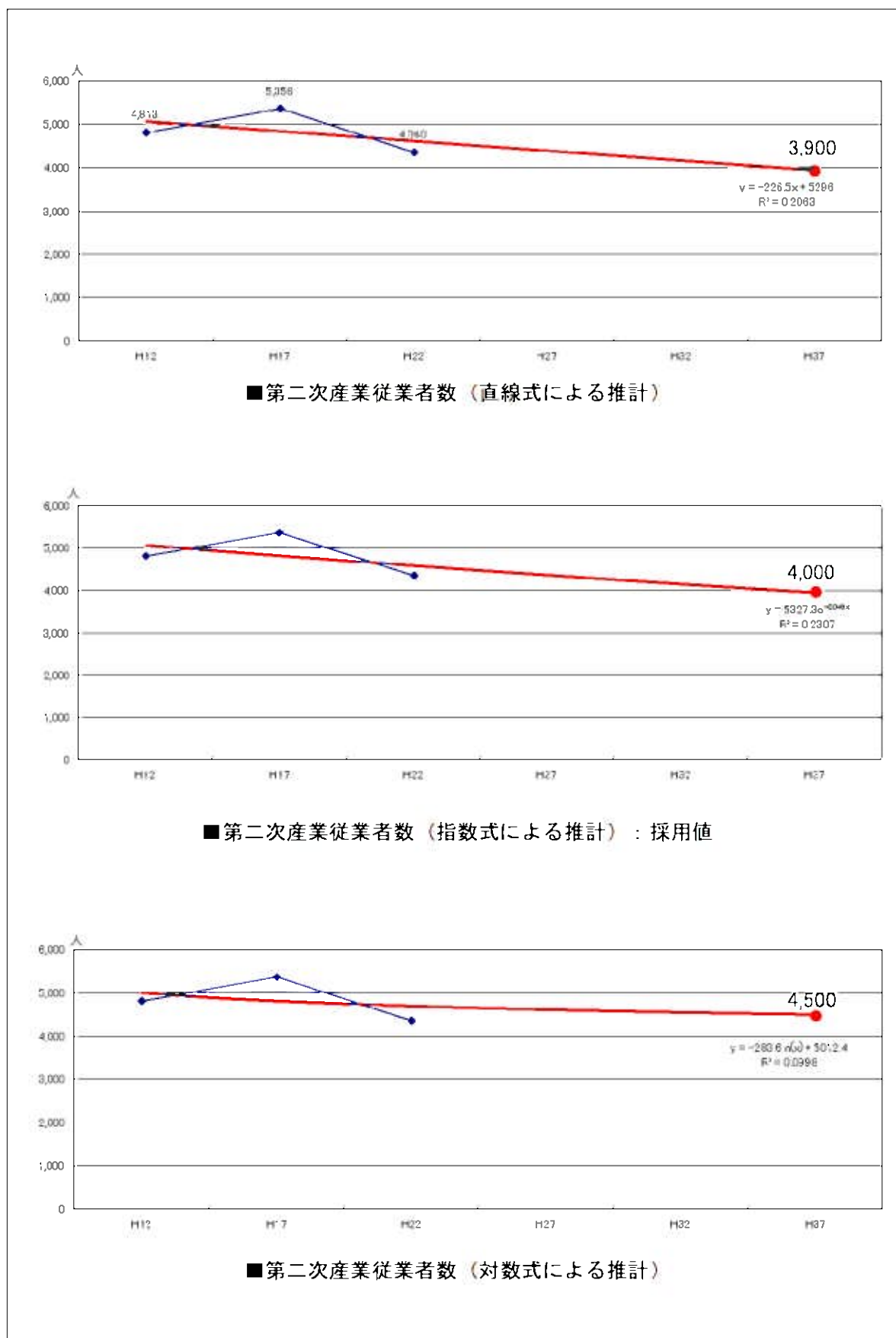
■ 製造品出荷額（直線式による推計）



■ 製造品出荷額（指数式による推計）：採用値



■ 製造品出荷額（対数式による推計）



② 将来商業フレームの推計

将来商業フレームは、相関係数が一番高い対数式を採用します。

この結果、将来商業フレーム（小売業年間販売額）は平成24年の86億円に対し、平成37年には約0.87倍の75億円になると推計されます。

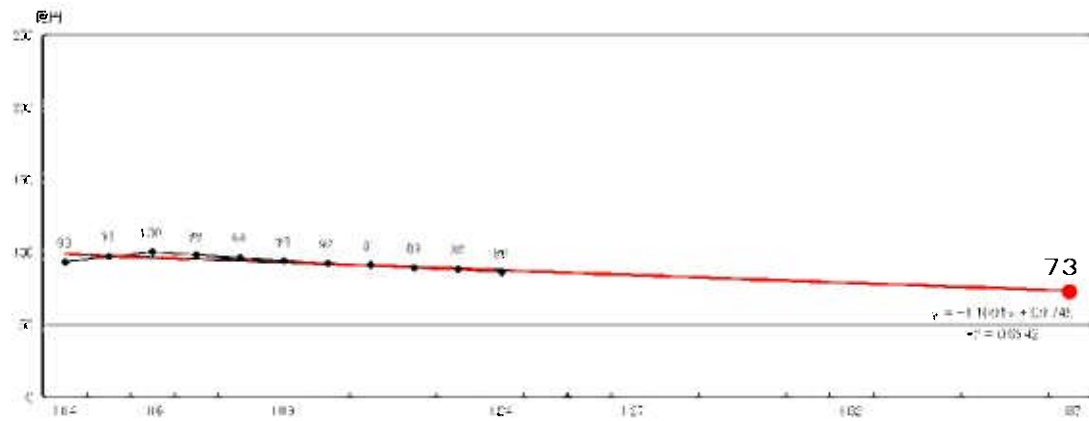
■商業フレームの推計（小売業年間販売額）単位：億円

	実績値				推計値
	平成14年 (2002)	平成16年 (2004)	平成19年 (2007)	平成24年 (2012)	平成37年 (2025)
直線					73 (0.85)
採用値 指数	93	100	94	86 (1.0)	75 (0.87)
対数					87 (1.01)

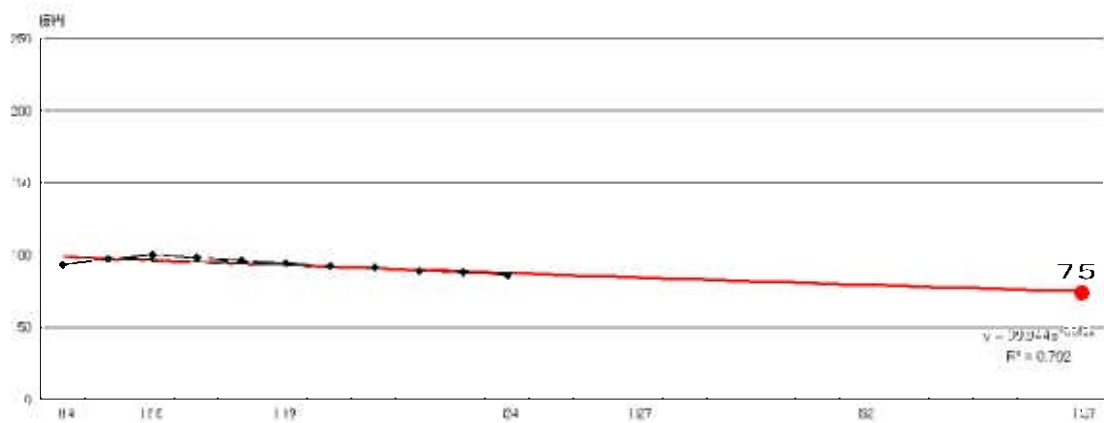
注：商業フレームの算出は小売業年間販売額をベースとして算出しています。

注：数値の（ ）内は平成24年に対する倍率

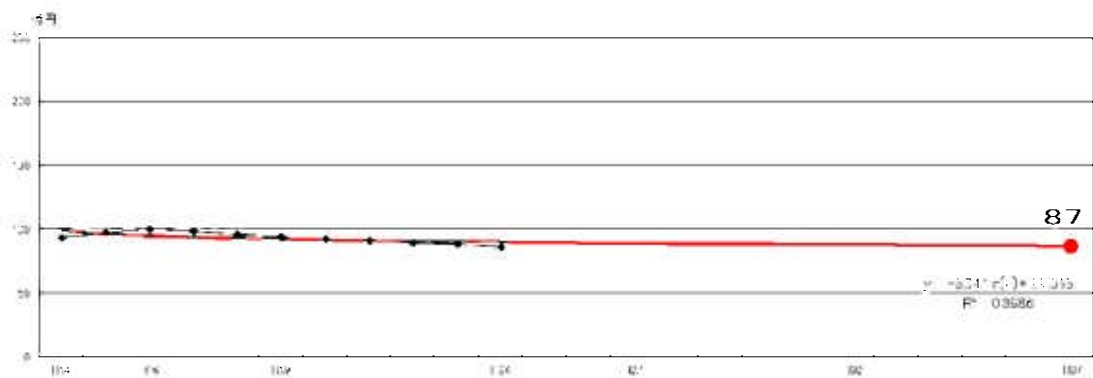
資料：商業統計調査



■小売業年間販売額 (直線式による推計)



■小売業年間販売額 (指数式による推計) : 採用値



■小売業年間販売額 (対数式による推計)

(3) 土地利用フレーム

将来土地利用フレームを検討するため土地利用状況を整理します。平成24年度現在の土地利用現況は以下のとおりです。

■土地利用現況（平成24年度現在）

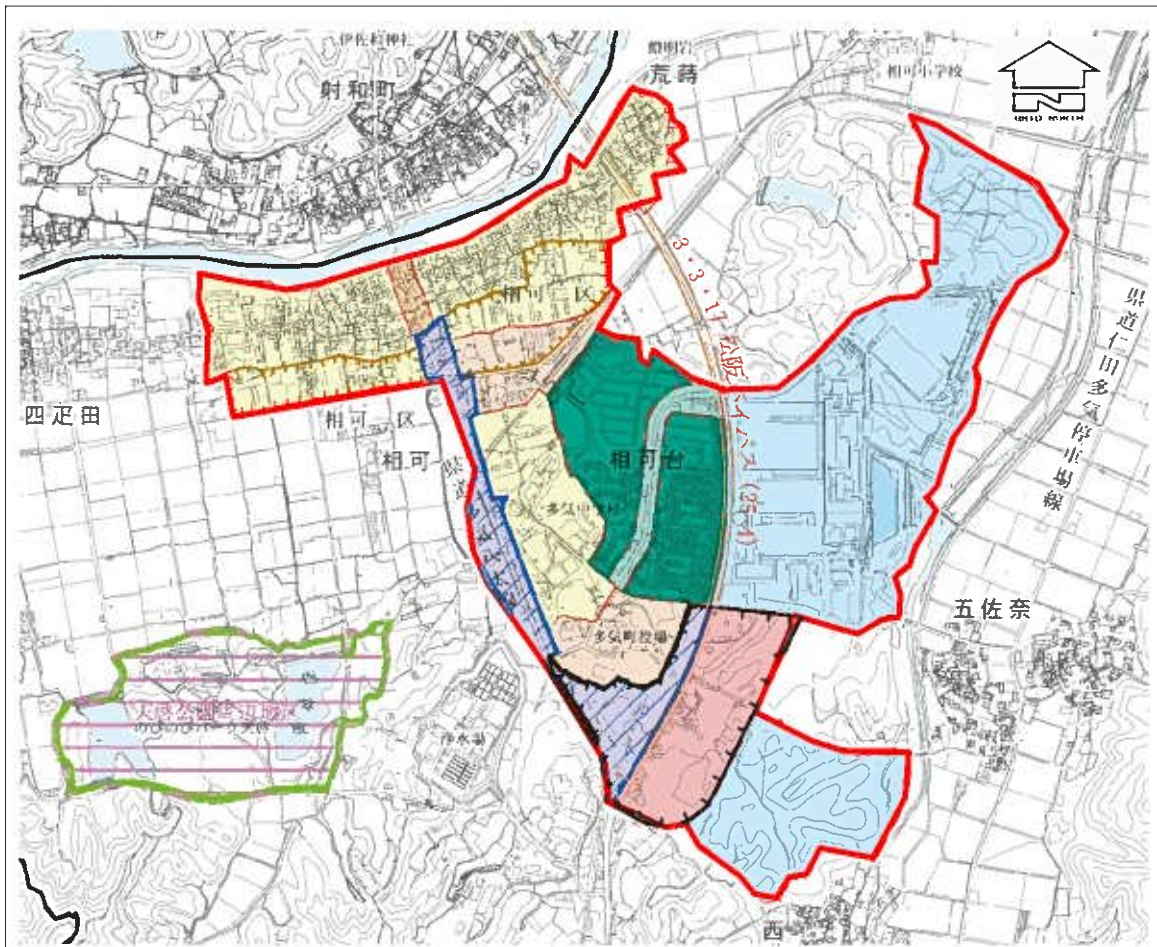
- 住宅用地は約 30.63ha
- 商業用地は約 17.48ha
- 工業用地は約 33.46ha
- 用途地域内の都市的未利用地は農地・山林等の約 62.89ha、遊休土地 12.02ha の合計 74.91ha（用途地域面積 210.5ha の36%）

■土地利用現況（用途地域内、平成24年度）単位：ha

項 目		住居系	商業系	工業系	計	備 考
非宅地	農地	12.38	0	9.85	22.23	未利用地① 62.89ha
	山林・原野	7.98	0.80	31.88	40.66	
	計	20.36	0.80	41.73	62.89	
	その他(A)	45.83 (8.76)	2.16 (0)	18.05 (3.26)	66.04 (12.02)	遊休土地② 12.02ha
	小 計	66.19 (29.12)	2.96 (0.8)	59.78 (44.99)	128.93 (74.91)	()内は 未利用地計
宅地	住宅用地	27.94	0.39	2.30	30.63	
	商業用地	4.48	10.81	2.19	17.48	
	工業用地	0.09	0.83	32.54	33.46	
	小 計	32.51	12.03	37.03	81.57	
合 計		98.70	14.99	96.81	210.50	未利用地計 74.91ha

注：未利用地①：用途地域内の農地・山林・原野の面積
遊休土地②：()内は面積

資料：平成24年度都市計画基礎調査



番号	表示	用途地域	面積	容積率	建ぺい率	高さの限度		面積
1		第一種低層住居専用地域	23.7ha	10/10以下	6/10以下	10m	都市計画区域	3,352ha
2		第二種低層住居専用地域	3.8ha	10/10以下	6/10以下	10m	都市計画道路	
5		第一種住居地域	55.6ha	20/10以下	6/10以下	—	準防火地域	面積 22.3ha
6		第二種住居地域	14.1ha	20/10以下	6/10以下	—	特別用途地区 (特別工業及び大規模集約型新設地区)	面積 15.6ha
7		準住居地域	1.5ha	20/10以下	6/10以下	—	風致地区	面積 209ha
9		商業地域	15.0ha	30/10以下	8/10以下	—	特定用途制限地域 (娯楽及び文化施設地区)	面積 4ha
10		準工業地域	15.6ha	20/10以下	6/10以下	—	天啓公園周辺地区	面積 171ha
11		工業地域	81.2ha	20/10以下	6/10以下	—	地区計画 (都市部北地区及び東部駅前周辺地区)	面積 34ha
合 計			210.5ha				地区計画	面積 16.5ha
用途地域の指定のない区域			3,141.5ha	20/10以下	6/10以下	—		

■用途地域図

① 住宅地規模の推計

a 人口フレーム

前述の通り、下表のように、町全体としては人口減少傾向ですが、相可地域については当面増加傾向です（H26→H37で+618人）。

■地域別人口フレーム総括表

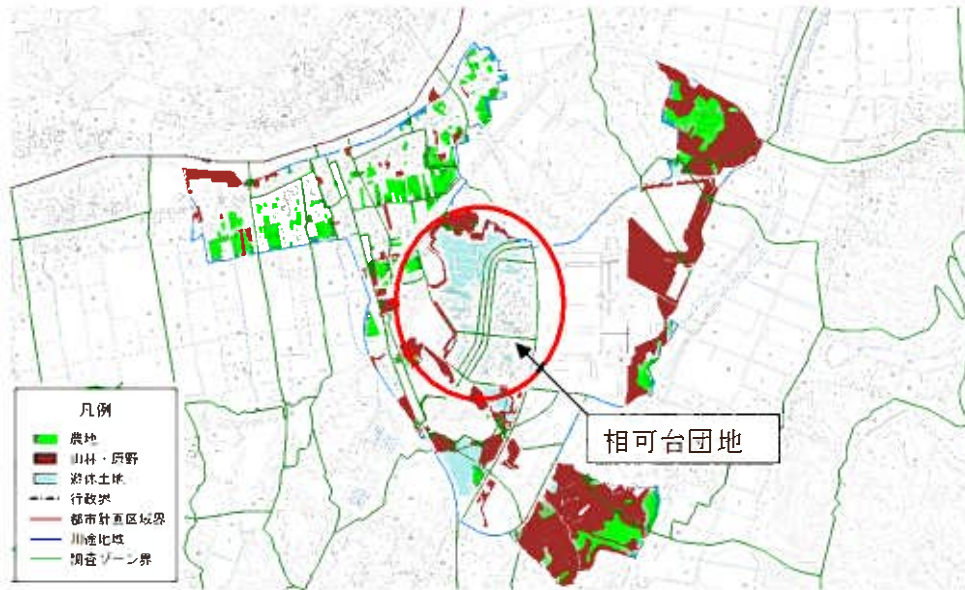
地域名	現況人口（H26.4.1）	目標人口（H37）	人口増減
相可	4,482	5,100	+618
佐奈	2,800	2,100	-700
津田	1,498	1,300	-198
外城田	1,596	1,400	-196
勢和	4,961	4,300	-661
町全体	15,337	14,200	-1,137

b 用途地域内未利用地の宅地化予想

主に相可地域に分布する住居系用途地域内未利用地のうち、早期に宅地化が可能な「遊休土地」は相可台団地を中心に分布しています。

よって、相可台団地内における、目標年次（平成37年）の住宅戸数を以下のように設定し、これを相可地域における用途地域内での宅地化戸数とします。

- ・団地分譲戸数 665戸
- ・現在の団地内戸数 401戸（H26.4.1 住民基本台帳の世帯数より）
- ・目標年次（H37）の団地内戸数 498戸（665戸×ビルドアップ率75%）
- ・今後10年間で団地内に立地する住宅戸数
97戸（498戸－401戸）
- ・今後10年間で団地で増加する人口（相可地域内の用途地域で増加する人口）
262人（97戸×2.7（人/世帯））
⇒300人と設定



■用途地域内の遊休土地分布図

c 新たに住宅地が必要な面積

相可地域において、新たに住宅地が必要な面積は、人口増加想定から未利用地の宅地化により収容される人口を差し引いた人口に対応するものとします。

- ・新規開発分の住宅地の計画人口 618-300=318人
- ・新規住宅地開発が必要な面積

$$\begin{aligned} & (318 \text{人} / 2.7 \text{(人/世帯)} \times 200 \text{m}^2) / 0.7 \text{(宅地率)} \\ & = \text{約 } 3.4 \text{ha} \\ & \rightarrow \text{約 } 4 \text{ha} \end{aligned}$$

■将来住宅地面積（住居系用途地域）の算定結果

項目	現況住宅地面積 (住居系用途地域) 平成24年度	将来住宅地面積 (住居系用途地域) 平成37年	新たに必要住宅地面積 (住居系用途地域) 平成37年
	推計結果	40ha	44ha

注：現況住宅地面積は平成24年度都市計画審議会の住居系用途地域内の住宅地面積(27.94ha) ÷ (1-公共用地率03) = 40ha

以上より、目標年次（平成37年）に向けて、新たに住宅地として必要な面積は、約4haとします。

② 商業地規模の推計

小売業年間販売額は、その推移をみると、実績値では平成11年から平成16年にかけて順調に増加していましたが、平成19年以降は減少に転じています。

平成37年の小売業の将来年間販売額は先に示した75億円(平成23年単価)であり、売場効率を平成14～23年の平均値約68万円/㎡と考えると、小売業売場面積は平成37年で1.10haとなります。

■ 将来小売業売場面積の推計

項目		平成14年	平成16年	平成19年	平成23年	平成37年	備考
商業販売額 (億円)	実績値	93	100	94	86		
	DF値	92	99	92	86	75	
	DF	1015	1013	1019	1000		
売場面積 (ha)		1.48	1.49	1.44	1.09	1.10	DF値÷売場効率
売場効率(万円/㎡)		62.2	66.4	63.9	78.8	68	設定(注)

注：DFは物価指数で、平成23年を100として算出。
売場効率の将来推計値は平成14～23年の平均値67.8万円/㎡を採用しラウンド値68とした。

■ 商業地規模の推計方法

$$\begin{aligned} \text{将来商業地面積} &= \text{将来小売売場面積} \times \text{商業地・売場面積比率} \div (1 - \text{公共用地率} 0.3) \\ \text{商業地・売場面積比率} &= \text{商業地面積} \div \text{小売業売場面積} \end{aligned}$$

■ 商業地規模の推計

$$\begin{aligned} \text{将来商業地面積} &= \text{将来売場面積} \times \text{商業地・売場面積比率}^* \div (1 - \text{公共用地率} 0.3) \\ &= 1.10\text{ha} \times 27.0^* \div 0.7 \\ &= 42\text{ha} \end{aligned}$$

注：商業地・小売業売場面積比率^{*}は、平成24年度都市計画基礎調査の商業地面積(都市計画区域内29.4ha)÷多気町の小売業売場面積(平成23年1.09ha)＝27.0に設定。

■ 将来商業地面積の算定結果

項目	現況商業地面積 平成24年度	将来商業地面積	新たに必要商業地面積
		平成37年	平成37年
推計結果	42ha	42ha	0ha

注：現況商業地面積は平成24年度都市計画基礎調査の商業地面積(都市計画区域内29.4ha)÷(1-公共用地率0.3)＝42ha

以上より、目標年次(平成37年)に向けた商業用地需要としては、現況の面積で対応可能と思われます。

③ 工業地規模の推計

本町の製造品出荷額の推移（実績値）をみると、平成10年から平成25年の15年間で、1,054億円から3,181億円（約3倍）となっていますが、平成20年の世界同時恐慌以降、製造品出荷額は減少しています。

将来工業フレームについては、先に算出した将来工業フレームのデータをもとに、将来の工業地規模を推計しました。

■将来工業フレームの設定

項目	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成37年	備考	
製造品出荷額	実績値	1,054	4,125	4,913	3,181		
	DF値	1,054	4,450	4,733	3,181	2,700	・対数値
	DF	99.1	92.7	103.8	100.0		
工業敷地(ha)	51	91	103	149	135	・製造品出荷額/敷地生産性	
敷地生産性(万円/m)	20.9	48.9	46.0	21.3	20	・製造品出荷額/工業敷地	

注：DFは企業物価指数で、平成25年を100として算出。
 平成25年の工業敷地は平成24年値（公表値の最新値）
 敷地生産性は、平成25年値のラウンド値20を採用。

■工業地規模の推計

将来の工業出荷額と敷地生産性（工業地面積あたりの出荷額）により推計する方法

$$\begin{aligned}
 \text{将来工業地面積} &= \text{将来工業出荷額} \div \text{敷地生産性} \div (1 - \text{公共用地率} 0.3) \\
 &= 2,700 \text{ 億円} \div 20 \text{ 万円/m} \div 0.7 \\
 &= 193 \text{ ha}
 \end{aligned}$$

■工業地面積の算定結果

項目	現況工業地面積 平成25年	将来工業地面積	新たに必要な工業地面積
		平成37年	平成37年
推計結果	213	193	0ha

注：現況工業地面積は平成25年度(平成24年値)の149haを(1-公共用地率0.3)で除したものの。

以上より、目標年次（平成37年）に向けた工業用地需要としては、現況の面積で対応可能と思われます。

④ 将来土地利用フレーム

以上を踏まえ、将来土地利用フレームとして、住宅地については相可地域の人口増加に対応する新規住宅地開発必要面積約 4ha について、新たな用途地域指定を行うこととします。なお、商業地、工業地については、新たな用途地域指定は行わず、宅地化需要に対しては現用途地域内の未利用地の活用を基本とします。

■土地利用フレーム（平成37年）

項目	平成24年 (工業地は平成25年) ①現況 (ha)	平成37年 ②必要面積 (ha)	新たに必要面積 ③=②-① (ha)
住宅地	40 (P6-14 参照)	44	4
商業地	42 (P6-15 参照)	42	0
工業地	213 (P6-16 参照)	193	0

6-3 将来都市構造の設定

まちづくりの理念、将来フレーム等を踏まえ、将来都市構造を設定します。

(1) 拠点・軸の基本方向

都市計画区域マスタープランの中南勢圏域（津市、松阪市、明和町、多気町、大台町、大紀町の2市4町）における拠点・軸のうち本町に近接するものを位置つけます。

① 広域拠点・地域拠点

広域拠点は、松阪市役所周辺等を位置つけます。また、地域拠点としては、多気町役場周辺、JR多気駅周辺、勢和振興事務所周辺を位置つけます。

② 交流拠点

交流拠点としては、五桂池ふるさと村を位置つけます。

③ 広域連携軸・地域間連携軸

広域連携軸としては、伊勢自動車道、紀勢自動車道、国道42号、国道368号を位置つけます。地域間連携軸としては、松阪度会線などの県道を位置つけます。

④ 拠点間連携軸

拠点間連携軸としては、JR紀勢本線、JR参宮線を位置つけます。

⑤ 防災連携軸

防災連携軸としては、広域連携軸である伊勢自動車道、紀勢自動車道、国道42号、国道368号を位置つけます



資料：都市計画区域マスタープラン

■ 拠点・軸の設定

(2) 将来都市構造

① 市街地ゾーン

【住居系ゾーン】

住居系ゾーンは、多気ニュータウン(相可台団地地区)、相可駅周辺から西の(県)勢和兄国松阪線沿道の相可一区二区地区、及び多気駅周辺地区を位置づけます。

相可台団地地区は良好な住環境を維持・保全しつつ、宅地化を促進します。相可一区二区地区は、県道勢和兄国松阪線のバイパス整備とあわせ通過交通を排除しつつ住宅地としての住環境の向上や、街道としての歴史的環境の保全・活用を図ります。

農地に住宅が混在している相可駅北部等においては、既定の地区計画に従い計画的な土地利用の誘導や生活道路の整備を行います。

また、多気駅周辺地区においては、道路整備と併せ、沿道の民間開発誘導などにより、子育て世代などをターゲットに駅周辺の利便性の高い住宅地の整備を推進します。



■良好な環境の相可台団地地区

【商業ゾーン】

商業ゾーンは、クリスタルタウンの商業ゾーンを位置づけ、商業の発展と生活利便の維持を図ります。

また、隣接する公共公益施設ゾーンと一体となって、町の生活サービス機能を担う都市拠点を形成していきます。



■クリスタルタウンの商業ゾーン

【工業ゾーン】

工業ゾーンは、多気工業団地（既存の第1期、第2期）、多気工業団地（第3期）及びクリスタルタウン工業ゾーン、クリスタルタウン対面の国道42号沿道及び県道多気八太線沿道を位置づけ、周辺環境と調和した工業集積及び維持を図ります。



■多気工業団地

② 田園集落地ゾーン

農地や集落地を主体とした土地利用が形成されている地域を田園集落地ゾーンと位置づけ、今後とも優良な農用地を保全するとともに、農業的土地利用との調整を図りながら、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。



■田園集落地

出典：町HP、多気町のご紹介

③ 山林ゾーン

田園集落地の背後地となる山林部を山林ゾーンと位置づけ、恵まれた自然や景観を保全・活用します。



■田園集落地の背後地の山林

出典：町HP、多気町のご紹介

(4) 拠点整備の基本方向

① 都市拠点

【公共公益施設・商業ゾーン等】

多気町役場周辺は、公共公益施設・商業ゾーン・工業系ゾーンで構成される都市拠点として、住民の生活利便性の向上を図るとともに、都市の活力の向上を図っていきます。このうち、クリスタルタウン商業ゾーンは、大型店による地域の買物・情報発信・交流拠点と位置づけます。

② 生活拠点

【相可駅周辺ゾーン（相可台団地、相可一区二区）】

相可駅周辺ゾーンは、相可駅周辺に立地している医療・福祉施設などの生活サービス施設の確保・維持を進め、地域の生活拠点を形成していきます。



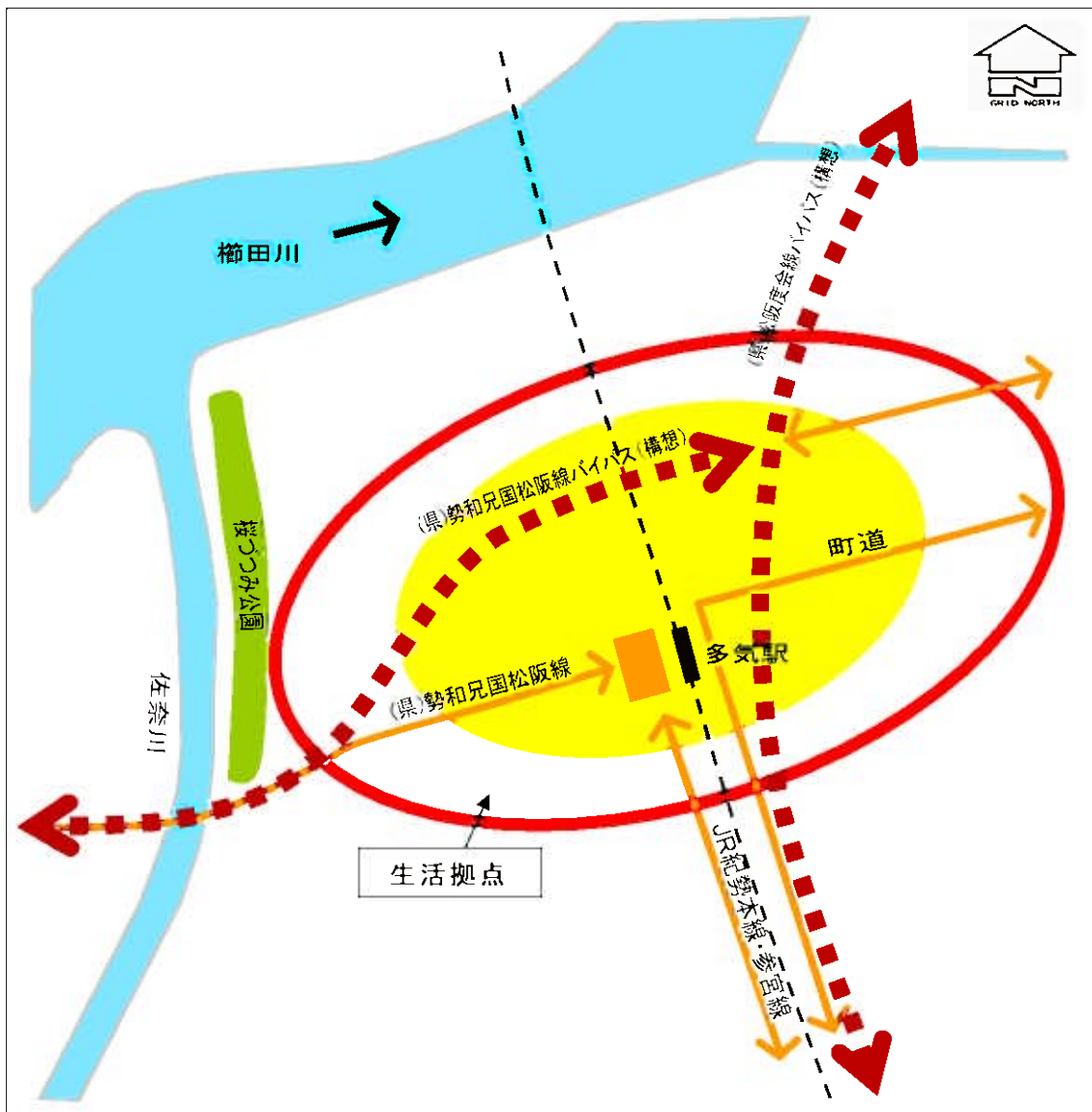
■都市拠点、生活拠点（多気町役場、相可駅周辺）

[多気駅周辺ゾーン]

多気駅周辺は、JR紀勢本線と参宮線の乗り入れる駅として古くから開けた地区であり、駅を中心とした生活拠点を形成します。

特に駅東地区は、(県)松阪度会線バイパスの構想とあわせ、駅周辺の交通体系の改善を図るとともに、身近な生活サービス施設や、子育て世代が住みよい住宅などの整備を検討していきます。

なお、多気駅周辺は楯田川の洪水浸水想定区域図において、概ね0.5m未満の想定エリアとなっており、安全面に配慮した造成や防災の取り組みなど、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを推進します。



■多気駅周辺ゾーン

[勢和地域中心ゾーン]

勢和振興事務所・勢和公民館周辺は、地域の中心機能を担う地区として、高齢者にやさしい施設整備などコミュニティの中心地区として諸機能の集積を高めます。

また、ゆとりの丘は福祉施設「ささゆり苑」のほか大規模な公園緑地を有する施設であり、さらに里山の自然とのふれあいの場となっており、勢和振興事務所周辺ゾーンと一体的に中心ゾーンを形成していきます。



■ 勢和地域中心ゾーン

③ コミュニティ拠点

相可・佐奈・津田・外城田・勢和地区の小学校や公民館周辺は、地区のコミュニティ拠点として施設の集約化や周辺整備を検討します。

④ 広域交流拠点

勢和多気インターチェンジ周辺は伊勢自動車道と近畿自動車道紀勢線の結節点であり、名古屋方面、伊勢志摩方面、尾鷲方面などへの広域交通の利便性が高い地域です。現在、商業事業者、製菓会社、大学、高校、行政の産学官協働のもと準備が進められている滞在型複合施設「アクアイグニス多気」（2019年開業予定）の計画があります。

以上より、広域からの集客により交流人口増加が見込める、広域交流拠点と位置づけます。

■アクアイグニス多気の概要

項目	概要
敷地面積	35万坪：115ha（ナゴヤドーム約24個分）
コンセプト	「心」と「体」の健康から故郷創生
主体企業	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社アクアイグニス イオンタウン株式会社 ファーストブラザーズ株式会社 ロート製菓株式会社
概要	<ul style="list-style-type: none"> 年間800万人来場計画 温浴施設（地元産の薬草の薬湯等）※薬湯は三重大学と連携 レストラン街 相可高校、辻口博啓、奥田政行 産直市場・レストラン・おみやげ横丁・ケーキ店・石釜パン・その他 キャンプ場、農業林業体験施設、ドッグラン



■アクアイグニス多気

資料：食彩品館.jp

⑤ 交流拠点

【のびのびパーク天啓周辺ゾーン】

のびのびパーク天啓は、地域福祉センター、特別養護老人ホーム、広場・散策路、児童館、作業所などがあり、福祉機能と公園機能をあわせ持つ施設であるとともに、風致景観に優れており、これらの自然を保全・活用するため風致地区に指定されています。

以上より、地域の交流拠点と位置づけます。



■のびのびパーク天啓（広場）



■のびのびパーク天啓（地域福祉センター）

【五桂池ふるさと村周辺ゾーン】

五桂池ふるさと村は、公園的な要素を備えた自然休養村として、ふるさとロッジ、ニコニコゴルフ、ペダルボート、みずあそび、花と動物ふれあい広場、みかん・柿・苺の収穫体験、野菜の直販、陶芸体験など様々な施設が整備されています。また、相可高校の運営による高校生レストラン「まごの店」や、ふるさと食堂、おばあちゃんの店があり、町内外から多くの来訪者があります。

さらに、五桂池周辺は、のびのびパーク天啓周辺と同様風致景観に優れており、これらの自然を保全・活用するため風致地区に指定されています。

以上より、地域の交流拠点と位置づけます。



■五桂池ふるさと村



■まごの店

[丹生大師周辺ゾーン]

丹生大師周辺には勢和地域の特産品の販売並びに食事やお茶が楽しめる「ふれあいの館」、「ふれあいの森」、自然食の「まめや」、「立梅用水の切り通し」などがあり交流拠点と位置づけ、観光や地域活性化の取り組みの推進により機能強化を図ります。



■丹生山神宮寺



■丹生大師まつり



■立梅用水（ポート下り）

[元丈の里周辺ゾーン]

元丈の里周辺は、「元丈の館」、「中山薬草薬樹公園」などが自然とのふれあい空間を形成しており、交流拠点と位置づけ、観光や地域活性化の取り組みの推進により機能強化を図ります。



■元丈の館



■中山薬草薬樹公園

[油田公園周辺ゾーン]

車川地区の上津又川周辺は、良好な自然に恵まれており、交流拠点と位置づけ、観光や地域活性化の取り組みの推進により機能強化を図ります。



■ 油田公園



■ 油田公園内部の芝生広場と屋敷

[勢和の森マウンテンバイクコース]

勢和台公園・スポーツセンター周辺に「勢和の森マウンテンバイクコース」が整備され、公式戦や国際大会も開催されています。

以上より、自転車によるまちづくりの発信地として、交流拠点と位置づけます。



■ 勢和の森マウンテンバイクコース

(5) 道路の骨格軸（多気都市計画区域）

市街地（用途地域の指定予定地）の骨格構成、地域間のネットワークなどの観点から、多気都市計画区域の道路の骨格軸を以下のように設定します。



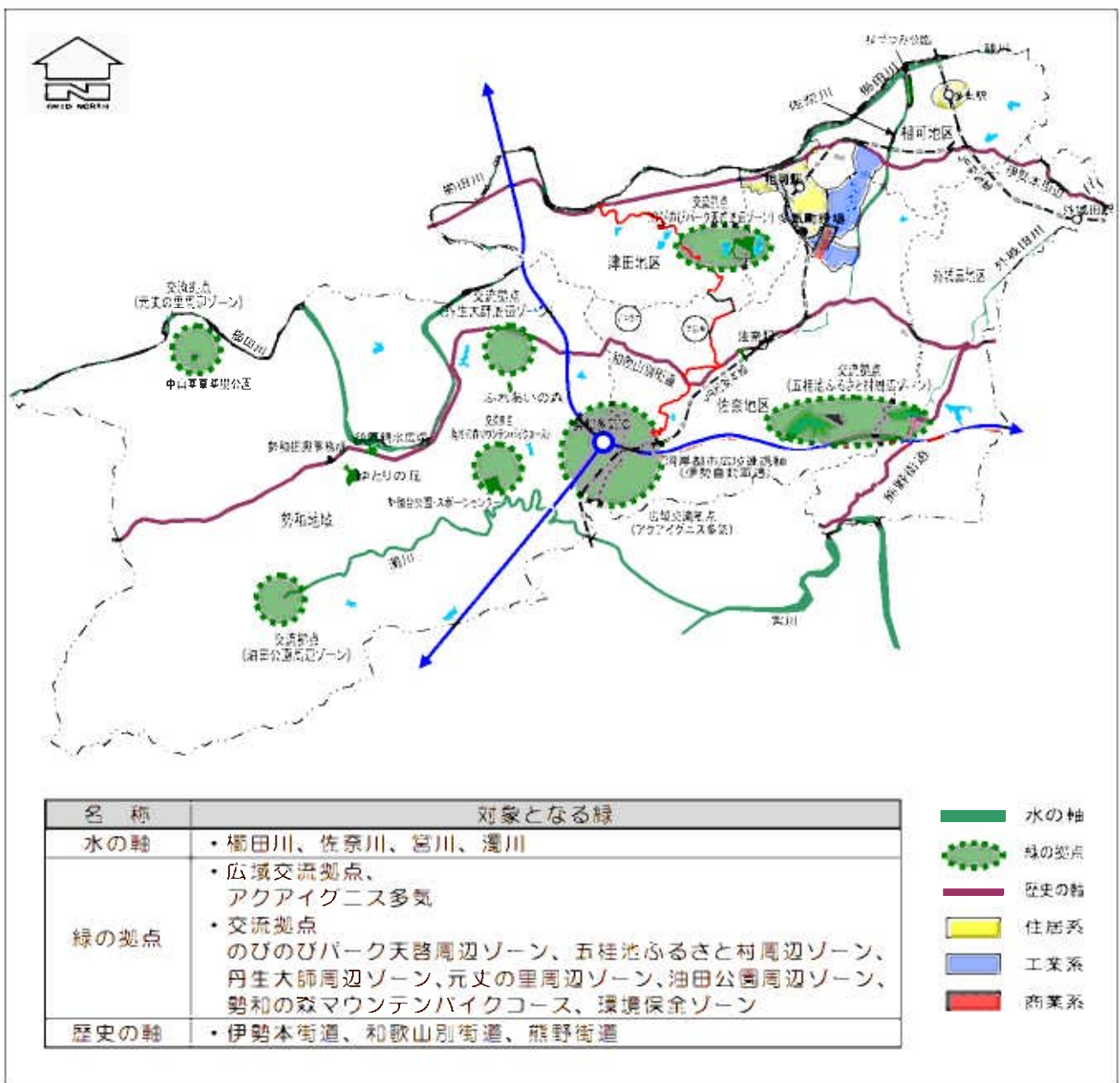
■ 骨格道路網の設定

(6) 緑の骨格構成

多気町の緑は、『水の軸』として櫛田川、佐奈川、宮川、濁川などの一級河川があり、これに挟まれた丘陵部に、『緑の拠点』として「交流拠点」や市街地の「環境保全ゾーン」が配置される構成となっています。

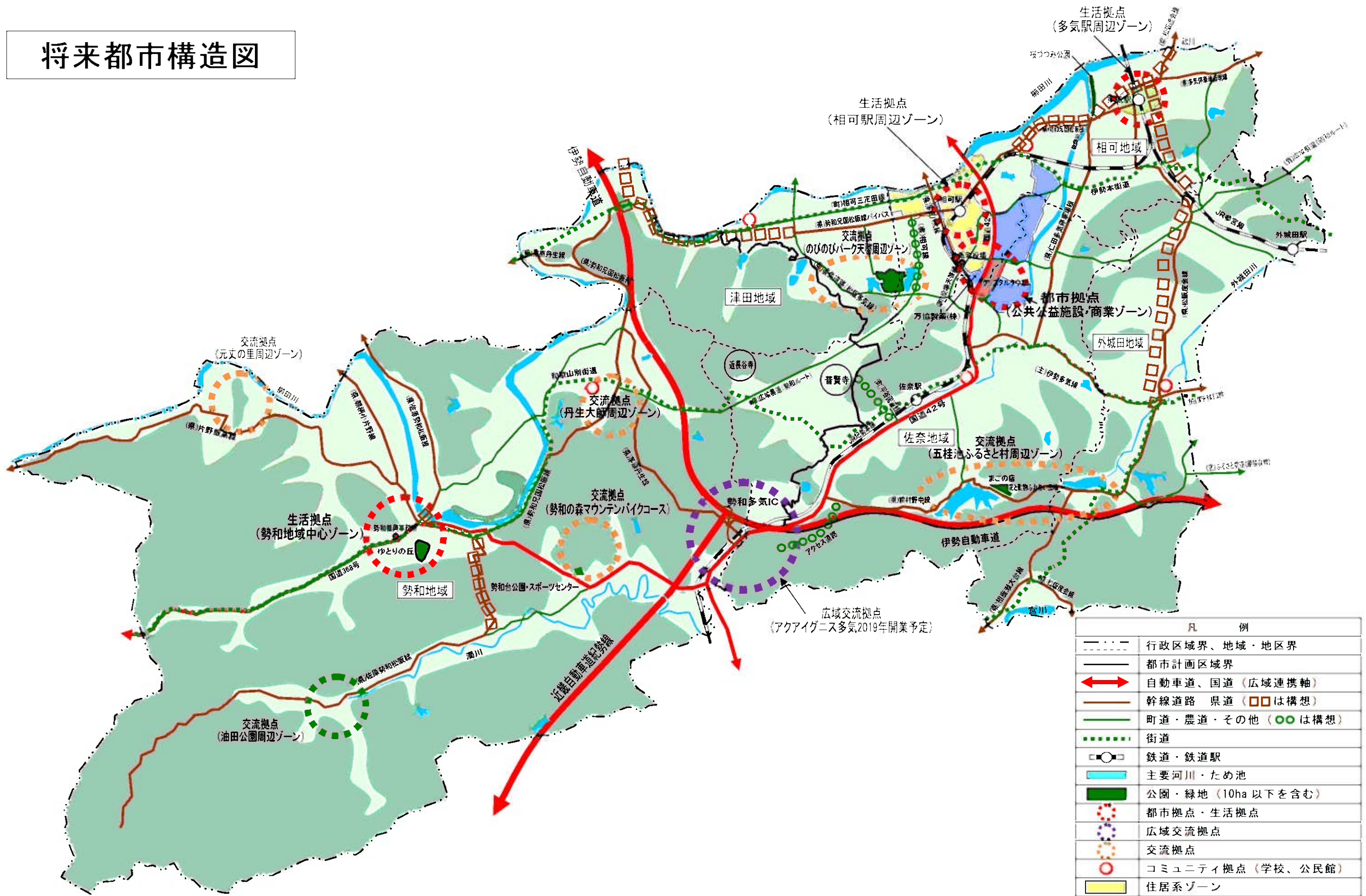
また、『水の軸』とともに、『歴史の軸』となる伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道がネットワークする構成となっています。

このため、交流拠点に連絡する道路や街道、水辺の散策路整備などが重要となります。



■緑の骨格構成

将来都市構造図



凡 例	
--- --	行政区域界、地域・地区界
— — — —	都市計画区域界
↔	自動車道、国道（広域連携軸）
— — — —	幹線道路 県道（□は構想）
— — — —	町道・農道・その他（○は構想）
— — — —	街道
○	鉄道・鉄道駅
— — — —	主要河川・ため池
■	公園・緑地（10ha以下を含む）
●	都市拠点・生活拠点
●	広域交流拠点
●	交流拠点
○	コミュニティ拠点（学校、公民館）
■	住居系ゾーン
■	商業系ゾーン
■	工業系ゾーン
■	田園集落地ゾーン（農業地域）
■	山林ゾーン（森林地域）

